

治山事業

後世に伝えるべき治山

治山事業は、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、森林の維持・造成を通じ、荒廃地の復旧等を行う事業です。

平成25年10月3日付けで、林野庁において「後世に伝えるべき治山」として、全国で60箇所の治山施設等が公表され、本県からは、笛吹市の「山地を守り続けて1世紀三ツ澤治山堰堤」が選定されました。

林野庁の「後世に伝えるべき治山」は、治山事業を実施して100年が経過したことを機に、緑がよみがえり国土の保全に寄与した治山事業地を「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」に選定し、事業の重要性や必要性をアピールするため、5月から選定委員会を開催し、この度、林野庁において公表されたものです。

本県としても、地域住民に安心・安全を与え、地域環境の保全に資するこれら治山施設等を後世に伝えていくため、関係市町村と連携を図りつつ、PRに努めてまいります。

林野庁 HP リンク

「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」に関する詳細情報は、林野庁 HP は、以下の URL ページで御覧いただけます。

URL: http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html

山梨県選定箇所「山地を守り続けて1世紀三ツ澤治山」

治山施設等の名称	「三ツ澤治山堰堤」
所在地	笛吹市御坂町大字大野寺三ツ沢地内
工事期間	明治44年
施設・工法の概要	
谷止工(空石積み)	1基 L=約18m H=約6m
山腹工	A=約0.43ha

解説(要約)

明治43年の中部・関東など広範囲にわたる激甚災害により、明治44年度を初年度とする「第一期森林治水事業」が国により策定されました。この時期に新潟・長野・愛知などの各県とともに全国に先がけて、東八代郡竹野原村(現笛吹市)で空石積みによる治山堰堤と山腹工により荒廃地復旧を実施しました。

解説

明治43年の中部・関東など広範囲にわたる激甚災害により、明治44年度を初年度とする「第一期森林治水事業」が国により策定されました。この時期に新潟・長野・愛知などの各県とともに全国に先がけて、本県で初めて東八代郡竹野原村(現笛吹市)で荒廃地復旧工事を実施しました。堤長は約18m、堤高は約6mでコンクリートを使わず石だけで作られています。石は約15km離れた場所から運ばれてきて、現在地で職人と技術者により積み上げられました。100年経過しても十分にその機能を発揮していて、周辺林地の安定と保全対象の保護に役立っています。



明治45年谷止工完成当時の写真



現在の谷止工の状況写真



明治45年山腹工完成当時の写真
現在は、当時の面影もなく完全な森林となっている。

推 奨

笛吹市

明治44年に空石積みによる堰堤が完成し、現在も施工当時の造形および機能を誇示し、今もなお現役砂防堰堤として地域住民の安全確保を担っていることから推奨します。